

「装置型式指定規則」及び「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」等の一部改正について

1. 背景

我が国の安全・環境基準のレベルを維持しつつ、自動車基準の国際調和、相互承認の推進のため、平成 10 年に「国連の車両等の型式認定相互承認協定」（以下「相互承認協定」という。）に加入し、その後、相互承認協定に基づく規則（以下「協定規則」という。）について段階的に採用をすすめているところです。

今般、「座席ベルトに係る協定規則（第 16 号）」及び「二輪車の空気入ゴムタイヤに係る協定規則（第 75 号）」の改訂が平成 19 年 6 月に開催された相互承認協定の運営委員会である国連欧州経済委員会 (UN/ECE) 自動車基準調和世界フォーラム (WP29) の第 142 回会合において採択され平成 20 年 2 月 3 日に当該改正案が発効することに伴い「装置型式指定規則」（平成 10 年国土交通省令第 66 号）及び「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」（平成 14 年国土交通省告示第 619 号。以下「細目告示」という。）等を改正しました。

2. 改正概要

協定規則の改正に伴う、装置型式指定規則等の改正事項は以下のとおりです。

(1) 新規採用事項

なし

(2) 既存採用事項

① 座席ベルトに係る基準の改正

「座席ベルトに係る協定規則（第 16 号）」の改正に伴い、以下のとおり細目告示等を改正しました。

【適用対象】

- 専ら乗用の用に供する自動車及び貨物の運送の用に供する自動車

【改正概要】

- これまで、シートベルト・リマインダ（座席ベルト非着用時に音と表示で警報を行う装置）の初期警報の作動条件をイグニッションスイッチが「ON」又は「Start」の位置からとしていたものを「ON」の位置のみとしました。
- 座席ベルトの動的試験において、従来から規定されている減速式スレッド装置に加え、加速式スレッド装置の使用を認めました。

【適用時期】

- 平成 26 年 2 月 3 日以降に製作される自動車に適用します。（加速スレッド装置は施行日より適用）

② 二輪車の空気入ゴムタイヤに係る基準の改正

「二輪車の空気入ゴムタイヤに係る協定規則（第 75 号）」の改正に伴い、以下のとおり装置型式指定規則及び細目告示等を改正しました。

【適用対象】

- 二輪車自動車、側車付二輪自動車及び三輪自動車に備えるものとして設計された空気入ゴムタイヤ

【改正概要】

- これまで本基準の適用対象であった二輪車自動車及び側車付二輪自動車に加え、三輪自動車が本基準の適用対象としました。

【適用時期】

- 平成 20 年 2 月 3 日以降に製作される自動車に適用します。

(3) その他

以下の項目について細目告示等を改正しました。

① 速度抑制装置に係る基準の明確化

【適用対象】

- 貨物の運送の用に供する普通自動車であって、車両総重量が 8 トン以上又は最大積載量が 5 トン以上のもの及び当該自動車に該当する被牽引自動車を牽引する牽引自動車

【改正概要】

- 自動車使用者等により設定速度の変更又は解除ができるものなどについて保安基準不適合である旨を規定しました。

【適用時期】

- 平成 20 年 2 月 3 日より適用します。

② リヤオーバーハングに係る基準の整備

【適用対象】

- 専ら車両を運搬する構造の自動車

【改正概要】

- 専ら車両を運搬する構造の自動車について、その最後部の車軸中心から車体の後面までの水平距離（リヤオーバーハング）が最遠軸距（ホイールベース）の 3 分の 2 以下であることと規定しました。

【適用時期】

- 平成 20 年 2 月 3 日より適用します。

③ A B Sに関する基準の整備

【適用対象】

- 専ら乗用の用に供する自動車であって乗車定員 10 人未満のもの

【基準概要】

- 教習所等において A B S の有効性を教習するなど道路以外の場所での使用に限り A B S の機能を手動で停止させる操作装置を備えることを基準緩和認定することができるようにするため所要の改正を行いました。

【適用時期】

- 平成 20 年 2 月 3 日より適用します。

④ 前照灯の性能に関する適合性の確認方法

【適用対象】

- 被牽引自動車を除く自動車

【改正概要】

- 前照灯の性能に関する適合性の確認方法については、自動車検査独立行政法人にあっては、自動車検査独立行政法人法（平成 11 年法律第 218 号）第 13 条に基づく事務規程、軽自動車検査協会にあっては、道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号）第 76 条の 30 に基づく検査事務規程において定めることとしました。

【適用時期】

- 平成 20 年 2 月 3 日より適用します。